



リスタート!! 理想的な会運営をめざして

茨城県行政書士会
会長 國井 豊

暑中お見舞い申し上げます。

夏本番到来、猛暑が続いております。皆さまいかがお過ごしですか。

日頃は会運営ならびに行政書士制度の推進に対し、ご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございます。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

25年度総会におきまして、3期目の会長職に就任させていただくこととなりました。これからの2年間、皆さまに提示いたしました運営の基本方針をもとに、公約実現に向けて滅私奉公することで、会の充実発展、制度の推進につなげてまいりたいと思います。そのためには、当然にして会員の皆さまの一致結束、ご支援ご協力が必要なことはいまでもありません。さらなるご指導ご支援賜りますよう、何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

すべての業務執行は、会員の皆さまとの意識の共有にはじまります。同床異夢では、求めた帰結を見出すことはできません。これからも、徹底した情報公開を展開してまいります。皆さまと理事会との媒体である、行政茨城やホームページなどをさらに進化させることによって、全員参加型の運営をめざします。行政茨城は、会内外向けという2つの機能を有しており、わが会の重要なツールの一つですが、現実には、二兎を追うものは一兎も得ずの感があることも否めません。内部向け情報伝達の部分と、対外的な広報戦略をしっかりとセパレートし、今号から新しいスタートを試みました。将来的には、静岡会のように、それぞれに特化した発行をめざしたいと思います。また、速報性という視点に立てば、HPやメールの活用はきわめて有用です。すでに取り組んでおりますが、メルマガ等の配信システムをさらに普及強化し、可能な限り会員間の情報格差を排してまいります。

情報の共有化は、会員と理事会のキャチボールを促進させ、役割分担や責任体系がより明確化されます。すべての分野において効率性や機能が追及され、効果測定など施策や事業の評価もルーティン化し、スクラップアンドビルドを基本とする好循環型の会運営となります。こうした理想の追求には、これまでも試行錯誤を繰り返しましたが、まだまだ体系化には至っておりません。今後の2年間でしっかりと確立し、期待と信頼に応えられる理事会へと生まれ変わりたいと考えております。

ところで、最近、会員への苦情、会員に対する処分が頻発しております。異例ともいえる県行政からの改善勧告については、過日お知らせいたしました通りであります。街の法律家を自認する行政書士にとって、法令順守は至極当然、その徹底は会にとっての至上命題です。今一度、新旧問わず全会員が、コンプライアンスの徹底を、図っていただきたいと切望いたします。

暑さがより一層厳しくなります。ご自愛ご活躍をお祈り申し上げます。



名誉会員御挨拶



茨城県知事
橋本 昌

このたび、茨城県行政書士会が新役員体制でスタートされましたことを心からお祝い申し上げます。

また、國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日頃から本県の行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

国民生活を取り巻く環境が大きく変化し、住民のニーズがますます多様化、高度化する中、全国の行政書士は4万人を超え、その役割が社会の中にしっかりと定着してきております。

これもひとえに、皆様の日頃から各種法令に関する実務研修会などにより会員の資質の向上に努められますとともに、無料相談会の開催等により行政書士制度の普及に精力的に取り組んでおられる成果であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、東日本大震災から2年余りが経過いたしました。この間、被災したインフラの復旧は着実に進んできておりますが、一方では、県北地域などにおいて観光客が十分に戻っていないなど、原発事故に伴う風評被害の影響が色濃く残っていると感じております。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本県の人口は2040年には242万人まで減少すると予測されております。本格的な人口減少社会が到来する中で、地域の活力を維持し、さらに発展させていくためには、定住人口の確保とともに、交流人口を増やしていくことが重要であります。

県といたしましては、引き続き、災害に強い県土づくりや風評被害の払拭に努めながら、企業誘致や中小企業の振興、最先端科学技術の拠点づくりなど、地域経済の活性化と働く場の確保に一層力を入れてまいります。

さらに、こうした取組みから生まれる活力を活かして、医師確保や少子化対策、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、将来の茨城を担う子どもたちの育成などに力を注ぐなど、県民の皆様が安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」づくりに全力で取り組んでまいります。

こうした中で、近年、県民の行政ニーズに対し、より迅速かつ的確に対応することが一層求められており、県民の権利や利益を保護し、行政の効率的な事務処理を図るうえで、行政書士の皆様の果たす役割はますます重

要になると考えております。茨城県行政書士会におかれましては、今後とも生活に密着した法務サービスの提供などにより、地域住民と行政との架け橋として、これまで以上にご活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、新たな体制のもと、茨城県行政書士会が益々発展されますことを祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日ごろから、市政発展及び公共の福祉増進に多大なるご尽力を賜りまして心から感謝申し上げます。

茨城県行政書士会は、皆様方の並々ならぬご努力により、1,000名を超える会員を擁するまでに発展し、ますます隆盛の一途をたどっておられます。皆様方が持つ高度な専門知識を生かし、住民の代理者、そして住民と行政を結ぶ確かな絆として、地域社会に重要な役割を果たしておられることを、大変心強く感じておりますとともに、このたびの役員改選による新体制のスタートに伴い、今後ますますご活躍の場が広がっていくものと期待しております。

さて、私は、市長就任から2年の折り返しを過ぎ、改めて身を引き締め、市民が安心できる暮らしの実現を目指してまいりたいと考えております。

本年度においては、「水戸らしい魁のまちの実現」を市政運営の基本方針に掲げ、「まちづくりは人づくりから」、「新たな活力、にぎわいの創出」、「水戸のまちの新しいビジョンづくり」を3つの柱とし、県都として強力な水戸都市圏を創造し、あらゆる分野で先進的な発展をリードしていくためにも、何事にも魁の精神で取り組んでいく気風を高めながら、水戸で生まれ育ち、暮らすことに誇りを持てるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

また、厳しい財政状況の中ではありますが、復興のシンボルともなる市役所新庁舎の早期完成、新たなごみ処理施設、市民会館の整備などの大型プロジェクトにも取り組みながら、時代の課題や市民ニーズをしっかりと捉え、施策の大胆な集中化と重点化を図ってまいります。

最後になりますが、今後とも、住民主権の擁護を通じ、地域社会の発展、公共の福祉進展にご貢献くださいますようお願い申し上げますとともに、國井会長をはじめ茨城県行政書士会会員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

茨城県行政書士会の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

このたびの役員改選で國井豊会長をはじめ役員の皆様が再任され、茨城県行政書士会が新たにスタートされましたことを心よりお祝い申し上げます。

行政書士制度は、昭和26年の行政書士法施行以来、半世紀以上が過ぎました。この間、複雑・多様化する行政事務に対応し、「国民に最も身近な法律の専門家」として、適正で迅速な行政手続に寄与され、長年にわたり国民生活に法務サービスを提供されてこられましたことに敬意を表するものであります。

平成20年7月から行政書士法が一部改正され、行政手続法の利用が一層図られる環境が整備され、皆様が果たすべき役割や責任は一層大きなものとなっております。多様化する社会情勢に即応するため、コンプライアンスの強化等、今後はこれまで以上に国民のニーズに対応するための新しい視点に立った業務が求められています。

皆様におかれましては、その職務の重要性と公共性を深く認識され、県民の身近な法律の専門家としてより一層ご活躍いただけますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、國井豊会長を中心に茨城県行政書士会のご発展と会員の皆様のお益々のご活躍を心から念願しご挨拶とさせていただきます。



衆議院議員
田所 嘉徳

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、「信頼される街の法律家」として行政手続の円滑な遂行や県民の権利・利益の保護に日夜奔走され、県民福祉の向上と行政書士制度の発展にご尽力されていることに、心から敬意を表する次第です。

過日の総会において、國井豊会長をはじめとする新体制で新たなスタートをきったわけですが、これまでの実績の上に立って、更に前進する行政書士会として積極的な事業展開をしていただきたいと思っております。

お陰様で私も、国政の場で働かせていただくこととなりましたが、我が国においては、規制緩和の進展や司法制度改革、行政手続の電子化など、大きな転換期を迎えており、行政書士に対するニーズも多様化・高度化し、住民と行政の架け橋である行政書士の果たす役割は、一層大きなものとなっていると考えております。

こうした中、茨城県行政書士会におかれましては、広報活動の充実・強化はもとより、県内各地域における無料相談会の開催のほか、各種法令等に関する研修をはじめ、成年後見制度の推進、電子申請の推進など、時代の変化に即した諸課題に積極果敢に取り組んでおられ、誠に心強い限りです。

行政書士の活躍の場が着実に拡がりつつあるなかで、これまで以上に、会員一人ひとり資質・能力の向上が求められるようになっており、國井会長のもとに一致団結し、互いに研鑽を積みながら、高度な知識と高い職業倫理のもと、大きな社会的役割を果たしていただきたいと存じます。

私も、国政の場において、皆様方が抱える課題を共有しながら、行政書士制度の発展のために尽力してまいりますとともに、これまでの経験を活かして「地方の声の響く政治」の実現のために努力いたします。

最後に、茨城県行政書士会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
藤島 正孝

この度の茨城県行政書士会の新体制の発足、誠にありがとうございます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から行政機関への提出書類の作成はもとより、複雑多様なコンサルティング業務などにも対応し、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに深く敬意を表します。

近年、少子高齢化や地域間格差の拡大が進む中、行政サービスに対する住民のニーズも多様化・高度化しておりますことから、行政手続について高度な専門性を身につけている行政書士への期待はますます高まっております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、昨年9月に「市民相談センター」を開設し、無料電話相談を実施するなど、行政書士制度の普及に精力的に取り組まれているところであり、誠に頼もしく感じているところでございます。

行政書士法施行から60年余りが経過いたしました。これまでの間、皆様方の不断のご尽力により、行政書士制度は発展を続けてまいりました。今後ともたゆまぬ研鑽を積み、行政書士を誇り高き職業として将来に引き継いでいっていただきたいと存じます。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県議会副議長として県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

結びに、茨城県行政書士会におかれましては、國井会長のもと1千余名の会員の皆様が無事結末され、今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、「勝ち残る行政書士」、すなわち幅広い業務分野に精通し、行政手続全般に関する法的見識を身につけた真の意味での行政手続の専門家として、会員の皆様方がより一層ご活躍されることを心からお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、行政書士会の皆様には県民からの多種多様な相談ごとに日頃から対応していただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。特に、茨城県行政書士会として市民相談センターの開設や、各支部における無料相談の拡充など、相談体制の充実に努められていることに敬意を表したいと存じます。これからも「街の法律家」として県民の悩みに親身に添えていただくことを心よりお願い申し上げます。

特に近年、高齢化の進展に伴って成年後見制度の重要性が増大しています。現在、全国で把握されている認知症の方は約300万人を超えていますが、成年後見制度を活用されている方は、後見・保佐・補助・任意後見を合わせても約25万人しかおられません。本来、必要とされている方がまだ支援されていない可能性も大きいわけですが、これには様々な要因があるでしょうが、その一つとして、この制度の内容がまだ十分に知られていないことが考えられます。必要とされる方が制度を活用して法的にも保護されることが大切です。その制度がより周知されるためにも、行政書士会の相談体制のさらなる充実が求められていると思います。

そのような意味合いからも、私も行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上のために、精一杯力を尽くさせていただき所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。



茨城県議会議員
八島 功男

謹啓 茨城県行政書士会の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆さまには、日頃よりひとかたならぬご支援ご協力を賜り篤く御礼申し上げます。

国民生活の権利や利益を守るためには、各種の行政施策を十分に承知するとともに官公署に提出する書類等の正確性・迅速さが求められています。この市民と官公署を橋渡し結びつける行政書士の皆さまの町の法律家として使命の大なることを思い、あらためて日頃のご活躍に心からの感謝を申し上げます。

先日、ある行政書士の方のブログを拝見しました。ブログの冒頭には、「一緒に、お悩み解決しましょう。一人で悩まないで、お気軽にお問合せ下さい」とありました。また、「女性の起業を応援します。女性の起業を通し女性が働きやすい社会と地域の発展に貢献します」と女性の行政書士の方のホームページもありました。なんとたのもしいことでしょう。

この皆さまのお心に感動します。地域を愛し、地域の発展を願い、お一人おひとりの専門性が十二分に発揮されることが大切であると考えます。社会にはまだまだ多くの課題や難問が山積しているからです。

そこで、私は、「成年後見」に注目しています。超高齢社会を迎えるにあたり高齢者の困りごとが注目され潜在的なニーズを感じてなりません。相続や財産管理、更に身上監護など「成年後見」に対して大きな役割を果されることを期待したい。齢を重ねることで誰もが認知症などにより判断能力が低下することは自然の事です。そこで皆様のお力で多くの高齢者の行く末を身近に法律家の立場から守って頂きたいと願います。

結びに、会員の皆さまの絶大なご信頼ご信任を得て再任されました國井会長をはじめ茨城県行政書士会執行部の皆さま、そして、茨城県下ご活躍の行政書士の皆さまお一人おひとりのご健勝ご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹白



茨城県議会議員
星田 弘司

茨城県行政書士会の皆様におかれましては、日頃より、行政手続きなどの実務の専門家として、本県の行政運営及び県民生活の向上に多大なるご貢献をされていますことに心より敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。また、國井豊会長をはじめとする役員の皆様での新体制のスタートに心よりお祝い申し上げます。

そのような中、6月の総会におきまして本会の顧問にご推挙いただき、大変光栄に存じますとともに、微力ではございますが、今後も本会の発展のために一所懸命に活動していく所存でありますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、情報公開社会・高度情報化社会と言われる中、官公署に提出する書類のIT化が進められる一方で、行政サービスに対する需要は高度化、多様化しております。私は、つくば市議会議員、そして茨城県議会議員として9年にわたって議員活動をしています。近年においてその状況が急速に進んでいると感じています。

このような状況は、許認可申請を行うに当たって必要な知識と経験、そして依頼者に対するコンサルティングを行う存在として、行政書士の皆様の役割は今後さらに大きくなっていくものと考えています。

さらには、公務員定数の削減が進められていますが、その業務自体が減少している訳ではなく、むしろ、公務員の負担は増えている現状であります。そのような中で、県民に必要な情報や行政サービスを十分に提供していくためには、民間の専門的な知識や経験を活用して、不足する分野を補完し、向上させていくことが求められるものと考えています。そして、それらを実現していくことができるのは、専門家である行政書士の皆さんであると考えています。

今後とも「街の法律家」として、県民の身近な存在である行政書士の皆様一人一人がその役割を十分に果たされ、行政と県民のパイプ役としてご活躍されますことをご期待申し上げます。結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展を心からご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

副会長御挨拶

副会長 嶋田 広一

この度、平成25年度定時総会において再選され、茨城県行政書士会副会長を務めさせていただくことになりました。会長を補佐し、広報・監察部と建設部を担当させていただきます。

広報・監察部としては、既存業務に追われることなく、時に適った有効な広報手段を考えて県民にアピールし、非行政書士行為は徹底して排除してまいります。建設部としては、成熟の感ある建設関連業務に新たな切り口を展開してまいります。

行動ベースを「制度推進」と「職域確保」に置き、会のための会務になっていないかを常に自らに問い、会員の皆様に奉仕していく決意です。行政書士という“制度”を勝ち残し、行政書士という“仕事”の嵩を更に盛り上げてまいりましょう。それが、茨城県民の利益につながることは間違いありません。

皆様の、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

副会長 小野村 正徳

前期に引き続き、副会長に就任しました水戸支部の小野村正徳です。

今期は、環境部及び運輸交通部を担当する事になりましたが、背伸びをせず、足元を固め、身近に出来る事の一つ一つ積み重ねていきたいと思えます。

昨年末の衆議院選挙において政権が交代し、アベノミクスにより景気回復の兆しが見え始めてきましたので、我々、行政書士を取り巻く環境にも変化が出てくることは明らかです。

時代の流れに乗り遅れないようアンテナを張り巡らし、新規業務の開拓並びに既存業務における非行政書士排除に力を入れ、業務の掘り起しをしていけば行政書士の職域は自ずと拡大するものと思っております。しかし、早急に結果が出ることはありませんので、地道な活動を継続し実施していきたいと思えます。

会員皆様の意見に耳を傾けると共に、情報開示に努め、風通しのよい会運営を心掛けて行きたいと思えますので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

副会長 雨貝 洋子

前期に引き続き副会長に就任させていただきました県南支部の雨貝でございます。

前期同様宜しくお願い致します。

先日、福島原発事故の陣頭指揮を取っていた前吉田昌郎所長がお亡くなりになったとのニュースが流れました。3.11以降コントロール不能の状態になった福島原発、現場の責任者で有った吉田所長にとっては正に地獄「死の淵を見た男」の本のタイトルどおりだったろうと思いません。その中で海水の注水を続け最悪の状態を回避した吉田所長。

彼の判断が無かったら私達のこの茨城もどうなっていたらう。

今なお避難者15万人の数字に心が痛み、先の長い収束にも心の痛みが続く中、吉田所長がお亡くなりになった事は、ただただ残念です。ご冥福を心からお祈り致します。

そんなおり、埼玉県で開催された女性行政書士全国大会で講師として、NPO法人放射線衛生学研究所の木村理事長のお話を伺う事ができた。原発事故による健康への影響は無いのではなく、まだ解らないのだと言う。放射能についての知識の未熟さ、又目を背けていた自分。事故の奥深い恐ろしさに深い溜息が自然と出た。

福島の会員さんが言った。「私達は思い出さえも無くなってしまった。」悲しい言葉だった。

又、広島県在住の30才代の会員さんからもお話を頂いた。彼女は、行政書士として被災地で出来る事は無いかと有志を集め、広島から被災地にすでに9回も救援に行っているとの事。その道のりは、常磐道は通れないので広島から新潟を通り被災地に入ったとの事でした。その距離、片道1,000キロメートル。

こんな素晴らしい行政書士が居たのかと感激しました。

副会長としての挨拶と言う事でしたが、上記のお話を頂きながらまだまだの自分。

会員の皆様方から御教示頂きながら2年間責務を果たして行きたいと思えます。

宜しくお願いいたします。

副会長 飯塚 富雄

この度、副会長に就任いたしました飯塚富雄でございます。

総務部と国際部を担当することになりましたが、山積する課題の解決と本会の更なる発展を目指して懸命に役職を全うして参りますので何卒よろしく願い申し上げます。

特に、総務部関係においては、会則や各規定の見直し・改定を行ったり、会費滞納者対策のシステム化を図って会員の義務意識と公平性の醸成に努めて参ります。更には、大きな課題として、現在の事務局の位置や研修の在り方をどのように進めて行ったら良いか等々について総

務部の果たす役割は多大で、部員各位と共に積極かつ真剣に取り組んで参りたいと考えています。

又、国際部に関しては、入国管理局の申請取次承認を受けている会員数から見ると、実際に申請取次を行っている会員が少なすぎる(約15%)ことから、研修の在り方や対外的に認知度を高めていく必要があるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、個人の努力が基本であり、その体制づくりと方向付けは我々役員が会員と連携して作り上げて行かなければならないと感じております。

副会長 古川 正美

この度、平成25年度定時総会におきまして再度副会長に選任されました。任期である2年間、行政書士制度発展のために微力ながら努めさせていただきたいと存じます。

さて、我々行政書士を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、特に他士業や自動車団体等からの行政書士業務への参入などは文字どおり行政書士制度の根幹を揺るがす問題であるといえます。このような非常事態においては何よりも会員の結束力が問われるのは言うまでもありません。会員が一致団結してこの難局を乗り越えなければ我々の未来はないと思っております。

私は、一人一人の会員が現在及び将来に渡り、「行政書士」という仕事に誇りを持つことが出来るよう、今なすべきことを迅速に実施することを常に念頭に置いて副会長として会務に当たりたいと思っております。ひとつひとつ出来ることから着実に実行していく所存でありますので、会員の皆様のご協力とご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

